

# 羅針盤

10  
月号



天草中央学校事務センター  
◆◆◆所在地◆◆◆  
天草市立本渡中学校3階  
TEL (0969) 27-5110  
FAX (0969) 23-2220

## 「グループワーク対策」

最近の研修会や会議ではグループワークが定着してきましたね。ちょっと苦手だなあと感じる人は少なくないと思います。…私もです。…

これからはAIの苦手と言われるコミュカ、企画調整力、プレゼン力などが求められるので、致し方ありません。(最近のAIはユーモアや柔軟性も備わっているそうです…)

グループワーク参加のハードルを下げるためのポイントを少し考えてみました。

- ①無理しない…背伸びしない。
- ②気づいたときに自分の言葉で。
- ③他の人の話を膨らませる。…他の意見を利用させてもらう？
- ④無言タイムはあって良い。

★ハードルは下がりましたか？

大切なのは気負わず自然体で参加することではないでしょうか？



## \* ふるさと納税について \*

ふるさと納税は、自分が選んだ自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について所得税と住民税の控除を受けられる制度のことで。また、寄附を行うことで寄附額の3割以内に相当する返礼品を受け取ることができます。

ふるさと納税の始め方

- ①控除上限額を確認                      控除上限額は、年収や家族構成によって異なります。
- ②寄附をする自治体を選ぶ            応援したい地域や返礼品等から寄附先を選び申請しましょう。
- ③税金控除の手続きをする            「ワンストップ特例制度」または「確定申告」を利用して、税金控除の手続きをしましょう。(下図参照)

※ふるさと納税を行った翌年の6月頃に届く住民税決定通知書で住民税が控除されているか確認できます。

	ワンストップ特例制度	確定申告
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税以外の確定申告が不要な方(会社員等の給与所得者)</li> <li>・1年間でふるさと納税の寄附先が5自治体以内の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人事業主</li> <li>・副収入等が20万円以上ある方</li> <li>・ワンストップ特例制度の申請に間に合わなかった方等</li> </ul>
寄附できる自治体	年間5自治体まで(5自治体以内であれば何度でも寄附可能)	制限なし
申請・申告方法	各自治体へ申請(オンライン申請または郵送申請)	税務署へ寄附金受領証明書を確定申告書類と共に提出
申請・申告の期限	寄附した翌年の1月10日必着	寄附した翌年の2月16日～3月15日頃

・気になる方は総務省や国税庁、各企業のサイトをご覧ください。

